

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	四ツ峰トンネルプレキャスト覆工版保管業務（その2）
発 注 課	建）土木部工事課
選 定 事 業 者	株式会社 IHI建材工業
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>平成31年度にトンネル補修工事で製作したプレキャスト覆工版について、製作した上記業者が令和2年3月31日を履行期間とした保管業務を履行中である。</p> <p>プレキャスト覆工版は令和2年度のトンネル補修工事において設置予定であるが、当該路線が冬期間夜間通行止めになる時期まで設置することが出来ないことから、引き続き保管が必要である。</p> <p>他の業務で保管することになった場合、施設間の移動に輸送費が発生することや、製品の移動による破損のリスクもあることから、引き続き同業者が保管することにより、業務の円滑な実施を確保する上で、最も有利と認められる。</p> <p>したがって、契約の性質が競争入札に適さないことから、上記選定事業者を契約の相手方として選定する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和2年3月17日